

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3648117号  
(P3648117)

(45) 発行日 平成17年5月18日(2005.5.18)

(24) 登録日 平成17年2月18日(2005.2.18)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

F I

A 6 1 F 13/15  
A 6 1 F 5/44  
A 6 1 F 13/49  
A 6 1 F 13/496  
A 6 1 F 13/551

A 4 1 B 13/02 M  
A 6 1 F 5/44 H  
A 4 1 B 13/02 U

請求項の数 3 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2000-22200 (P2000-22200)	(73) 特許権者	000115108 ユニ・チャーム株式会社 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
(22) 出願日	平成12年1月31日(2000.1.31)	(74) 代理人	100066267 弁理士 白浜 吉治
(65) 公開番号	特開2001-204764 (P2001-204764A)	(74) 代理人	100108442 弁理士 小林 義孝
(43) 公開日	平成13年7月31日(2001.7.31)	(72) 発明者	島田 孝明 香川県三豊郡豊浜町和田浜高須賀1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内
審査請求日	平成14年11月18日(2002.11.18)	(72) 発明者	鈴木 征爾 香川県三豊郡豊浜町和田浜高須賀1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 パンツ型の使い捨ておむつ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

透液性表面シートと、不透液性裏面シートと、前記表裏面シートの間介在する吸液性コアとから構成され、縦方向に前胴周り域と、後胴周り域と、前記前後胴周り域の間に位置する股下域とを備え、前記表面シートを内側にして前記前後胴周り域の両側縁部が互いに固着されて胴周り開口と左右一対の脚周り開口とが画成され、それら開口の周り方向へ弾性的な伸縮性を有するおむつの前記裏面シートの外面に前記おむつを丸めておくことが可能な止着用テープが取り付けられたパンツ型の使い捨ておむつにおいて、

前記止着用テープが、前記前胴周り域と前記後胴周り域との少なくとも一方における前記両側縁部に配置され、前記止着用テープ各々が、前記両側縁部と並行して前記縦方向へ延びる第1部分と、前記第1部分の所要の部位から分岐して前記縦方向へ延びる第2部分とから形成され、前記第1部分の縦方向両端部が、前記胴周り開口の縁部近傍と前記脚周り開口の縁部近傍とに固着され、

前記第2部分が、前記第1部分の中央部の外面から分岐して前記第1部分と並行するように前記胴周り開口と前記脚周り開口とのいずれか一方の縁部へ向って延び、丸められた前記おむつの外周面に係脱可能な係着域が、前記第1部分の外面と対向する前記第2部分の対向面に形成され、前記第2部分の対向面が、前記係着域を介して前記第1部分の外面に剥離可能に仮着されている前記おむつ。

【請求項2】

前記止着用テープが、可撓性を有する非伸縮性のプラスチックシートである請求項1記

載のおむつ。

【請求項3】

前記係着域には、粘着剤が塗布されている請求項1または請求項2記載のおむつ。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、使用後に丸めて廃棄するための止着用テープを備えた体液吸収性着用物品に関する。

【0002】

【従来の技術】

特開平9-253123号公報は、表面シートと裏面シートとの間にコアが介在し、前胴周り域と、後胴周り域と、それら両域間に位置する股下域とを有するおむつの前後胴周り域いずれかの裏面シートの外面におむつを丸めておくことが可能な一条の止着用テープが取り付けられており、止着用テープの長手方向中央部がおむつに固着され、止着用テープの左右側端部が左右各胴周り方向へ伸展可能に折り重ねられた使い捨ておむつを開示している。左右各側部には、折り重ねられた状態を保持するための粘着域が形成されている。

10

【0003】

特開平9-253124号公報は、表面シートと裏面シートとの間にコアが介在し、前胴周り域と、後胴周り域と、それら両域間に位置する股下域とを有するおむつの前後胴周り域いずれかの裏面シートの外面におむつを丸めておくことが可能な止着用テープが取り付けられ、止着用テープが、おむつの胴周り方向へ互いに平行して延び、上下方向へ離開する少なくとも2条の粘着テープによって構成された使い捨ておむつを開示している。

20

【0004】

それらおむつの廃棄時では、両側縁部各々から横方向へ丸められたおむつの中央部外面に止着用テープが巻き付けられ、止着用テープに塗布された粘着剤を介して止着用テープがおむつの外周面に止着される。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

それら公報に開示されたおむつは、丸められたおむつの中央部を止着用テープで括ることにより、おむつの丸められた状態を保持することができる。しかし、それらおむつでは、止着用テープを利用しておむつの胴周り開口を塞ぐことはできないので、おむつが横方向へ丸められたとしても、依然として胴周り開口が口を開けたままであり、排泄物や臭気が胴周り開口から漏れてしまうことがある。

30

【0006】

本発明の課題は、廃棄時に胴周り開口や脚周り開口から排泄物や臭気が漏れることがないように丸めておくことができるパンツ型の使い捨ておむつを提供することにある。

【0007】

【課題を解決するための手段】

前述した課題を解決するための本発明は、透液性表面シートと、不透液性裏面シートと、前記表裏面シート間に介在する吸液性コアとから構成され、縦方向に前胴周り域と、後胴周り域と、前記前後胴周り域の間に位置する股下域とを備え、前記表面シートを内側にして前記前後胴周り域の両側縁部が互いに固着されて胴周り開口と左右一対の脚周り開口とが画成され、それら開口の周り方向へ弾性的な伸縮性を有するおむつの前記裏面シートの外面に前記おむつを丸めておくことが可能な止着用テープが取り付けられたパンツ型の使い捨ておむつを改良することにある。

40

【0008】

改良にかかる本発明の特徴は、前記止着用テープが、前記前胴周り域と前記後胴周り域との少なくとも一方における前記両側縁部に配置され、前記止着用テープ各々が、前記両側縁部と並行して前記縦方向へ延びる第1部分と、前記第1部分の所要の部位から分岐し

50

て前記縦方向と横方向とのいずれか一方へ延びる第 2 部分とから形成され、前記第 1 部分の縦方向両端部が、前記胴周り開口の縁部近傍と前記脚周り開口の縁部近傍とに固着され、前記第 2 部分が、前記第 1 部分の中央部の外面から分岐して前記第 1 部分と並行するよう前記胴周り開口と前記脚周り開口とのいずれか一方の縁部へ向って延び、丸められた前記おむつの外周面に係脱可能な係着域が、前記第 1 部分の外面と対向する前記第 2 部分の対向面に形成され、前記第 2 部分の対向面が、前記係着域を介して前記第 1 部分の外面に剥離可能に仮着されていることにある。

【 0 0 0 9 】

【 0 0 1 0 】

【 0 0 1 1 】

【 0 0 1 2 】

【 0 0 1 3 】

【 0 0 1 4 】

本発明の実施の態様の一例としては、前記止着用テープが、可撓性を有する非伸縮性のプラスチックシートである。

【 0 0 1 5 】

本発明の実施の態様の他の一例としては、粘着剤が、前記係着域に塗布されている。

【 0 0 1 6 】

【 発明の実施の形態 】

添付の図面を参照して、本発明に係るパンツ型の使い捨ておむつの詳細を説明すると、以下のとおりである。

【 0 0 1 7 】

図 1 , 2 は、後胴周り域 2 2 の側から示す使い捨ておむつ 1 の部分破断斜視図と、図 1 の A - A 線断面図とであり、一方の止着用テープ 1 2 を剥離シート 1 5 から剥離させた状態を仮想線で示す。おむつ 1 は、透液性表面シート 2 と、不透液性裏面シート 3 と、表面シート 2 と裏面シート 3 との間に介在し、表面全域が透水性のティッシュペーパー 5 に被覆、接合された吸液性コア 4 とを主要な構成部材とする。ティッシュペーパー 5 は、表面シート 2 と裏面シート 3 との少なくとも一方の内面に接合されている。

【 0 0 1 8 】

おむつ 1 は、縦方向に前胴周り域 3 0 と、後胴周り域 3 2 と、前後胴周り域 3 0 , 3 2 の間に位置する股下域 3 1 とを有する。おむつ 1 では、前後胴周り域 3 0 , 3 2 において縦方向へ延びる両側縁部 1 a , 1 b が合掌状に重なり合い、容易に剥離することがないように固着、一体化されて胴周り開口 6 と左右一对の脚周り開口 7 とが画成されている。

【 0 0 1 9 】

胴周り開口 6 の縁部 8 全周には、複数条の胴周り用弾性伸縮性部材 1 0 が表面シート 2 と裏面シート 3 との間に介在し、表面シート 2 と裏面シート 3 との少なくとも一方の内面に伸長状態で取り付けられている。脚周り開口 7 の縁部 9 全周には、複数条の脚周り用弾性伸縮性部材 1 1 が表面シート 2 と裏面シート 3 との間に介在し、表面シート 2 と裏面シート 3 との少なくとも一方の内面に伸長状態で取り付けられている。おむつ 1 では、胴周り開口 6 と脚周り開口 7 との縁部 8 , 9 がそれら開口 6 , 7 の周り方向へ弾性的な伸縮性を有する。図 1 では、弾性部材 1 0 , 1 1 各々の伸長状態が解除され、胴周り開口 6 と脚周り開口 7 との縁部 8 , 9 に沿ってギャザーが形成されている。

【 0 0 2 0 】

後胴周り域 3 2 の両側縁部 1 a , 1 b における裏面シート 3 の外面には、おむつ 1 の丸められた状態を保持するための一对の止着用テープ 1 2 が配置されている。止着用テープ 1 2 各々は、可撓性を有する非伸縮性のプラスチックシートであり、おむつ 1 の両側縁部 1 a , 1 b と並行して縦方向へ延びる第 1 部分 1 2 a と、第 1 部分 1 2 a の外面から分岐し、第 1 部分 1 2 a と平行するように胴周り開口 6 の縁部 8 へ向って延びる第 2 部分 1 2 b とから形成されている。

【 0 0 2 1 】

10

20

30

40

50

第1部分12aは、胴周り開口6の縁部8と脚周り開口7の縁部9とに位置する縦方向両端部12a<sub>2</sub>と、縦方向両端部12a<sub>2</sub>の間に延びる中央部12a<sub>1</sub>とを有する。第1部分12aの縦方向両端部12a<sub>2</sub>は、胴周り開口6と脚周り開口7との縁部8, 9に取り付けられた弾性部材10, 11各々につながり、容易に剥離することがないように裏面シート3の外面に接着剤14を介して固着されている。縦方向両端部12a<sub>2</sub>は、胴周り用弾性部材10と脚周り用弾性部材11との複数本につながっていることが好ましいが、それら弾性部材10, 11のうちの少なくとも1本につながっていればよい。第1部分12aの外面には、その中央部12a<sub>1</sub>から縦方向端部12a<sub>2</sub>へ至る部分にプラスチック製の剥離シート15が接着剤16を介して固着されている。

#### 【0022】

第2部分12bは、第1部分12aの中央部12a<sub>1</sub>から分岐し、第1部分12aの外面に接着剤17を介して固着された固定端部12b<sub>2</sub>と、内面に粘着剤18が塗布された自由端部12b<sub>1</sub>とを有する。第2部分12bの自由端部12b<sub>1</sub>は、第1部分12aに固着された剥離シート15に粘着剤18を介して剥離可能に仮着されている。第2部分12bのその延びた先端には、粘着剤が塗布されていない摘持部13が形成されている。止着用テープ12は、第2部分12bの自由端部12b<sub>1</sub>が丸められたおむつ1の裏面シート3の外面に係脱可能な係着域となる。

#### 【0023】

止着用テープ12は、第2部分12bの自由端部12b<sub>1</sub>を剥離シート15から剥がすと、図1に仮想線で示す状態となる。第1部分12aの中央部12a<sub>1</sub>と第2部分12bの自由端部12b<sub>1</sub>とは、撓みや擦れ等の変形が可能である。

#### 【0024】

図3は、廃棄するために丸められた図1のおむつ1の斜視図である。おむつ1は、前胴周り域30を内側にし、股下域31から胴周り開口6へ向かって縦方向へ丸められている。丸められたおむつ1は、胴周り開口6が外側に位置している。

#### 【0025】

丸められたおむつ1の外周面には、おむつ1の横方向外方へ延びた第1部分12aと第2部分12bとがおむつ1の横方向から巻き付き、第2部分12bの自由端部12b<sub>1</sub>が粘着剤18を介して裏面シート3の外面に止着されている。図では、胴周り開口6と脚周り開口7との縁部8, 9各々の一部がおむつ1の横方向内方へ折り曲げられている。

#### 【0026】

丸められたおむつ1に止着用テープ12を止着するときには、摘持部13を指で摘持して第2部分12bを剥離シート18から剥がし、止着用テープ12をおむつ1の横方向外方へ引っ張りながら、第2部分12bの自由端部12b<sub>1</sub>を裏面シート3の外面に押し付ける。

#### 【0027】

止着用テープ12各々をおむつ1の横方向外方へ引っ張ると、第1部分12aの縦方向両端部12a<sub>2</sub>につながる胴周り用弾性部材10と脚周り用弾性部材11とがおむつ1の横方向外方へ引っ張られて伸長する。伸長した弾性部材10, 11各々の張力は、胴周り開口と脚周り開口7とを閉じるようにそれら開口6, 7の縁部8, 9を圧迫する。丸められたおむつ1では、止着用テープ12各々によって丸められた状態が保持されるとともに、弾性部材10, 11各々の張力によって胴周り開口6と脚周り開口7との閉塞状態が保持され、それら開口6, 7が口を開けることはなく、排泄物や臭気がそれら開口6, 7から漏れてしまうことがない。

#### 【0028】

図4, 5は、他の実施の形態の後胴周り域の側から示すおむつ1の部分破断斜視図と、図4のB-B線断面図とであり、一方の止着用テープ12を剥離シート15, 20各々から剥離させた状態を仮想線で示す。おむつ1は、透液性表面シート2と不透液性裏面シート3との間に、ティッシュペーパー5に被覆、接合された吸液性コア4が介在し、前後胴周り域30, 32の両側縁部1a, 1bが合掌状に重なり合い、容易に剥離することがない

10

20

30

40

50

ように固着、一体化されて胴周り開口6と左右一对の脚周り開口7とが画成されている。

【0029】

後胴周り域32における胴周り開口6の縁部8には、複数条の胴周り用弾性部材10が伸長状態で取り付けられ、脚周り開口7の縁部9全周には、複数条の脚周り用弾性部材11が伸長状態で取り付けられている。

【0030】

後胴周り域32の両側縁部1a, 1bにおける裏面シート3の外面には、一对の止着用テープ12が配置されている。止着用テープ12各々は、可撓性を有する非伸縮性のプラスチックシートであり、おむつ1の両側縁部1a, 1bと並行して縦方向へ延びる第1部分12aと、第1部分12aの外面から分岐し、第1部分12aと平行するように脚周り開口7の縁部9へ向って延びる第2部分12bとから形成されている。

10

【0031】

第1部分12aは、縦方向両端部12a<sub>2</sub>と中央部12a<sub>1</sub>とを有し、中央部12a<sub>1</sub>がおむつ1の横方向外方へ向かって凸となるように曲折して延びている。第1部分12aの縦方向両端部12a<sub>2</sub>は、胴周り開口6と脚周り開口7との縁部8, 9に取り付けられた弾性部材10, 11各々につながり、容易に剥離することがないように裏面シート3の外面に接着剤14を介して固着されている。

【0032】

第1部分12aの外面には、中央部12a<sub>1</sub>から縦方向端部12a<sub>2</sub>へ至る部分にプラスチック製の剥離シート15が接着剤16を介して固着されている。第1部分12aの中央部12a<sub>1</sub>の内面には、粘着剤19が塗布されている。裏面シート3の外面には、第1部分12aの中央部12a<sub>1</sub>を仮着しておくことが可能な剥離シート20が接着剤21を介して固着され、第1部分12aの中央部12a<sub>1</sub>の内面が剥離シート20に粘着剤19を介して剥離可能に仮着されている。

20

【0033】

第2部分12bは、第1部分12aの中央部12a<sub>1</sub>から分岐し、第1部分12aの外面に接着剤17を介して固着された固定端部12b<sub>2</sub>と、内面に粘着剤18が塗布された自由端部12b<sub>1</sub>とを有する。第2部分12bの自由端部12b<sub>1</sub>は、第1部分12aに固着された剥離シート15に粘着剤18を介して剥離可能に仮着されている。第2部分12bのその延びた先端には、粘着剤が塗布されていない摘持部13が形成されている。止着用テープ12は、第1部分12aの中央部12a<sub>1</sub>と第2部分12bの自由端部12b<sub>1</sub>とが丸められたおむつ1の裏面シート3の外面に係脱可能な係着域となる。

30

【0034】

図6は、廃棄するために丸められた図4のおむつ1の斜視図である。おむつ1は、股下域31から胴周り開口6へ向かって、胴周り開口6が外側となるように縦方向へ丸められている。

【0035】

丸められたおむつ1の外周面には、おむつ1の横方向外方へ延びた第1部分12aと第2部分12bとが横方向から巻き付き、第1部分12aの中央部12a<sub>1</sub>の内面と第2部分12bの自由端部12b<sub>1</sub>の内面とが粘着剤18, 19を介して裏面シート3の外面に止着されている。

40

【0036】

丸められたおむつ1は、弾性部材10, 11各々の張力によって胴周り開口6と脚周り開口7との閉塞状態が保持され、それら開口6, 7が口を開けることはないので、排泄物や臭気がそれら開口6, 7から漏れてしまうことがない。

【0037】

おむつ1では、第1部分12aの中央部12a<sub>1</sub>と第2部分12bの自由端部12b<sub>1</sub>とが係着域となり、かつ、第1部分12aがおむつ1の横方向外方へ凸となるように曲折して延びているので、第1部分12aの中央部12a<sub>1</sub>に粘着剤が塗布されていない場合や第1部分12aが直状に延びる場合と比較し、裏面シート3の外面に対する係着力を向

50

上させることができ、裏面シート3の外面に止着した止着テープ12が不用意に剥がれてしまうことを防ぐことができる。

【0038】

図7, 8は、他の参考例を後胴周り域の側から示すおむつ1の部分破断斜視図と、図7のC-C線断面図とであり、図9は、図7のD-D線断面図である。図7では、一方の止着テープ12を剥離シート20から剥離させた状態を仮想線で示す。おむつ1は、透液性表面シート2と不透液性裏面シート3との間に、ティッシュペーパー5に被覆、接合された吸液性コア4が介在し、前後胴周り域30, 32の両側縁部1a, 1bが合掌状に重なり合い、容易に剥離することがないように一体化されて胴周り開口6と左右一对の脚周り開口7とが画成されている。

10

【0039】

胴周り開口6の縁部8全周には、複数条の胴周り用弾性部材10が伸長状態で取り付けられ、脚周り開口7の縁部9全周には、複数条の脚周り用弾性部材11が伸長状態で取り付けられている。

【0040】

後胴周り域32の両側縁部1a, 1bにおける裏面シート3の外面には、一对の止着用テープ12が配置されている。止着用テープ12各々は、可撓性を有する非伸縮性のプラスチックシートであり、おむつ1の両側縁部1a, 1bに並行して縦方向へ延びる第1部分12aと、第1部分12aから分岐して延びる第2部分12bとから形成されている。

【0041】

第1部分12aは、縦方向両端部12a<sub>2</sub>と中央部12a<sub>1</sub>とを有し、中央部12a<sub>1</sub>がおむつ1の横方向外方へ向かって凸となるように曲折して延びている。第1部分12aの縦方向両端部12a<sub>2</sub>は、胴周り開口6と脚周り開口7との縁部8, 9に取り付けられた弾性部材10, 11各々につながり、容易に剥離することがないように裏面シート3の外面に接着剤14を介して固着されている。

20

【0042】

第2部分12bは、第1部分12aの中央部12a<sub>1</sub>からおむつ1の横方向外方へ向かって延びている。第1部分12bの中央部12a<sub>1</sub>の内面と第2部分12bの内面とには粘着剤19が塗布されている。裏面シート3の外面には、第1部分12bの中央部12a<sub>1</sub>と第2部分12bとを仮着しておくことが可能なプラスチック製の剥離シート20が接着剤21を介して固着され、第1部分12bの中央部12a<sub>1</sub>の内面と第2部分12bの内面とが剥離シート20に粘着剤19を介して剥離可能に仮着されている。第2部分12bのその延びた先端には、粘着剤が塗布されていない摘持部13が形成されている。

30

【0043】

図10は、廃棄するために丸められた図7のおむつ1の斜視図である。おむつ1は、股下域31から胴周り開口6へ向かって、胴周り開口6が外側となるように縦方向へ丸められている。

【0044】

丸められたおむつ1の外周面には、おむつ1の横方向外方へ延びた第1部分12aと第2部分12bとが捲き付けられ、第1部分12bの中央部12a<sub>1</sub>の内面と第2部分12bの内面とが粘着剤19を介して裏面シート3の外面に止着されている。

40

【0045】

丸められたおむつ1は、弾性部材10, 11各々の張力によって胴周り開口6と脚周り開口7との閉塞状態が保持され、それら開口6, 7が口を開けることはないので、排泄物や臭気がそれら開口6, 7から漏れてしまうことがない。

【0046】

図11, 12は、他の参考例を後胴周り域の側から示すおむつ1の部分破断斜視図と、図11のE-E線断面図とであり、図13は、図11のF-F線断面図である。図11では、一方の止着テープ12の第2部分12bを横方向外方へ伸展させた状態を仮想線で示す。おむつ1は、透液性表面シート2と不透液性裏面シート3との間に、ティッシュペー

50

パー５に被覆、接合された吸液性コア４が介在し、前後胴周り域３０，３２の両側縁部１ａ，１ｂが合掌状に重なり合い、容易に剥離することがないように一体化されて胴周り開口６と左右一対の脚周り開口７とが形成されている。

【００４７】

後胴周り域３２における胴周り開口６の縁部８には、複数条の胴周り用弾性部材１０が伸長状態で取り付けられ、脚周り開口部７の縁部９全周には、複数条の脚周り用弾性部材１１が伸長状態で取り付けられている。

【００４８】

後胴周り域３２の両側縁部１ａ，１ｂにおける裏面シート３の外面には、一対の止着用テープ１２が配置されている。止着用テープ１２各々は、可撓性を有する非伸縮性のプラスチックシートであり、おむつ１の両側縁部１ａ，１ｂに並行して縦方向へ延びる第１部分１２ａと、第１部分１２ａから分岐して延びる第２部分１２ｂとから形成されている。

10

【００４９】

第１部分１２ａは、縦方向両端部１２ａ<sub>２</sub>と中央部１２ａ<sub>１</sub>とを有する。第１部分１２ａの縦方向両端部１２ａ<sub>２</sub>は、胴周り開口６と脚周り開口７との縁部８，９に取り付けられた弾性部材１０，１１各々につながり、容易に剥離することがないように裏面シート３の外面に接着剤１４を介して固着されている。

【００５０】

第２部分１２ｂは、図１１に仮想線で示すように、第１部分１２ａの中央部１２ａ<sub>１</sub>からおむつ１の横方向外方へ向って延びている。第２部分１２ｂは、横方向外方へ伸展可能なように２つに折り重ねられている。第２部分１２ｂには、その内面と外面の所要の部位とに粘着剤１９が塗布され、折り重ねられた状態が粘着剤１９によって保持されている。第２部分１２ｂは、折り重ねられたときに粘着剤１９と対向する面が剥離容易に表面処理されている。第２部分１２ｂのその延びた先端には、粘着剤が塗布されていない摘持部１３が形成されている。

20

【００５１】

止着用テープ１２は、第２部分１２ｂの摘持部１３を指で摘持し、第２部分１２ｂをおむつ１の横方向外方へ引っ張ると、第２部分１２ｂがおむつ１の横方向外方へ伸展する。

【００５２】

図１４は、廃棄するために丸められた図１１のおむつ１の斜視図である。おむつ１は、股下域３１から胴周り開口６へ向かって、胴周り開口６が外側となるように縦方向へ丸められている。

30

【００５３】

丸められたおむつ１の外周面には、おむつ１の横方向外方へ延びた第１部分１２ａと第２部分１２ｂとが捲き付けられ、第２部分１２ｂの内面が粘着剤１９を介して裏面シート３の外面に止着されている。

【００５４】

丸められたおむつ１は、弾性部材１０，１１各々の張力によって胴周り開口６と脚周り開口７との閉塞状態が保持され、それら開口６，７が口を開けることはないので、排泄物や臭気がそれら開口６，７から漏れてしまうことがない。おむつ１は、第２部分１２ｂが２つに折り重ねられているので、第２部分１２ｂがおむつ１の横方向外方へ長く延出することがない。

40

【００５５】

表面シート２には、不織布や開孔プラスチックフィルム等の透液性のシート、好ましくは透液性であって親水性のシートが使用される。裏面シート３には、疎水性不織布、不透液性のプラスチックフィルムまたは疎水性不織布とプラスチックフィルムとのラミネートシート、好ましくは通気不透液性のシートが使用される。また、裏面シート３としては、高い耐水性を有するメルトブローン不織布の両シート面を、高い強度を有しかつ柔軟性に富んだスパンボンド不織布のシート面で挟んだ複合不織布（ＳＭＳ不織布）を使用することもできる。

50

## 【0056】

不織布としては、スパンレース、ニードルパンチ、メルトブローン、サーマルボンド、スパンボンド、ケミカルボンド等の不織布を使用することができる。不織布の構成繊維としては、ポリオレフィン系、ポリエステル系、ポリアミド系、の各繊維、ポリエチレン/ポリプロピレンまたはポリエステルの複合繊維等を使用することができる。

## 【0057】

コア4は、フラッフパルプと高吸収性ポリマー粒子との混合物であり、所要の厚みに圧縮されている。コア4の接合、シート2, 3, 15, 20やテープ12の固着、弾性部材10, 11の取り付けには、ホットメルト接着剤等の接着剤や粘着剤、または、熱溶着の技術を利用することができる。

10

## 【0058】

止着用テープ12としては、非伸縮性のプラスチックシートの他に、弾性的な伸長性を有する合成ゴムや天然ゴム等のエラストマー、または、それらエラストマーを伸長状態で不織布に固着したものを使用することもできる。伸長性を有する止着用テープ12を使用した場合は、胴周用弾性部材10および脚周用弾性部材11の張力と止着用テープ12の張力とによって胴周開口6と脚周開口7との閉塞状態の保持を向上させることができる。

## 【0059】

止着用テープ12各々は、前胴周領域30の両側縁部1a, 1bに取り付けられていてもよく、一方の止着用テープ12が後胴周領域32の一方の側縁部1aに取り付けられ、他方の止着用テープ12が前胴周領域30の他方の側縁部1bに取り付けられていてもよい。

20

## 【0060】

第1部分12aの縦方向両端部12a2は、裏面シート3とティッシュペーパー5との間に介在させた状態で、容易に剥離することがないように、裏面シート3とティッシュペーパー5と少なくとも一方に固着されていてもよい。

## 【0061】

胴周用弾性部材10は、前胴周領域30と後胴周領域32との少なくとも一方における胴周開口6の縁部8に沿って伸長状態で取り付けられていればよいが、止着用テープ12は、胴周用弾性部材10が取り付けられている胴周領域の両側縁部1a, 1bに配

30

## 【0062】

裏面シート3が不織布で形成されている場合は、止着用テープ12に粘着剤を塗布することの他に、フック部材を取り付けることもできる。フック部材が不織布の繊維に引っ掛かることで止着用テープ12が裏面シート3の外面に係着される。フック部材を使用した場合は、剥離シートとしてループ部材を使用することができる。

## 【0063】

## 【発明の効果】

本発明に係るパンツ型の使い捨ておむつによれば、おむつの両側縁部と並行して縦方向へ伸びる止着用テープの第1部分の縦方向両端部が、胴周開口と脚周開口との縁部に伸長状態で取り付けられた胴周用弾性伸縮性部材と脚周用弾性伸縮性部材とにつながった状態で、それら開口の縁部に固着されているので、止着用テープ各々をおむつの横方向外方へ引っ張ったときに、弾性部材各々が横方向外方へ伸長する。

40

## 【0064】

止着用テープ各々を丸められたおむつの外周面に止着すると、止着用テープ各々によっておむつの丸められた状態が保持されるとともに、弾性部材各々の張力によって胴周開口と脚周開口との閉塞状態が保持される。丸められたおむつでは、それら開口が口を開けることはなく、排泄物や臭気がそれら開口から漏れてしまうことがない。

## 【0065】

## 【0066】

50

## 【図面の簡単な説明】

【図 1】 後胴周り域の側から示すパンツ型の使い捨ておむつの部分破断斜視図。

【図 2】 図 1 の A - A 線断面図。

【図 3】 廃棄するために丸められた図 1 のおむつの斜視図。

【図 4】 参考例として後胴周り域の側から示すおむつの部分破断斜視図。

【図 5】 図 4 の B - B 線断面図。

【図 6】 廃棄するために丸められた図 4 のおむつの斜視図。

【図 7】 他の参考例を後胴周り域の側から示すおむつの部分破断斜視図。

【図 8】 図 7 の C - C 線断面図。

【図 9】 図 7 の D - D 線断面図。

10

【図 10】 廃棄するために丸められた図 7 のおむつの斜視図。

【図 11】 他の参考例を後胴周り域の側から示すおむつの部分破断斜視図。

【図 12】 図 11 の E - E 線断面図。

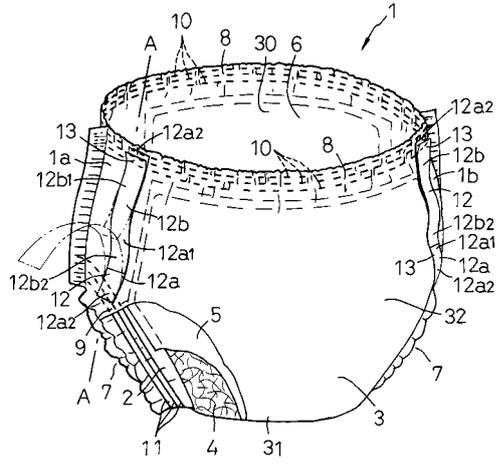
【図 13】 図 11 の F - F 線断面図。

【図 14】 廃棄するために丸められた図 11 のおむつの斜視図。

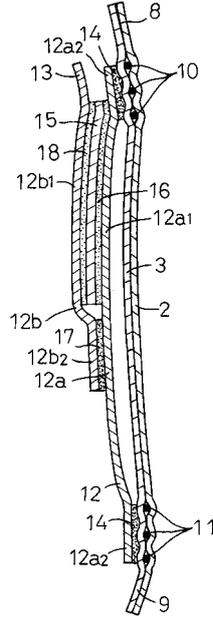
## 【符号の説明】

1	パンツ型の使い捨ておむつ	
1 a , 1 b	両側縁部	
2	透液性表面シート	
3	不透液性裏面シート	20
5	吸液性コア	
6	胴周り開口	
7	脚周り開口	
8	縁部	
9	縁部	
10	胴周り用弾性伸縮性部材	
11	脚周り用弾性伸縮性部材	
12	止着用テープ	
12 a	第 1 部分	
12 a <sub>1</sub>	中央部	30
12 a <sub>2</sub>	縦方向両端部	
12 b	第 2 部分	
30	前胴周り域	
31	股下域	
32	後胴周り域	

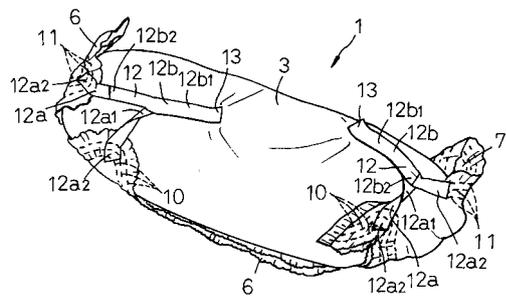
【 図 1 】



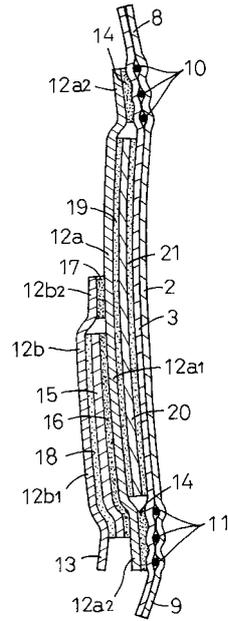
【 図 2 】



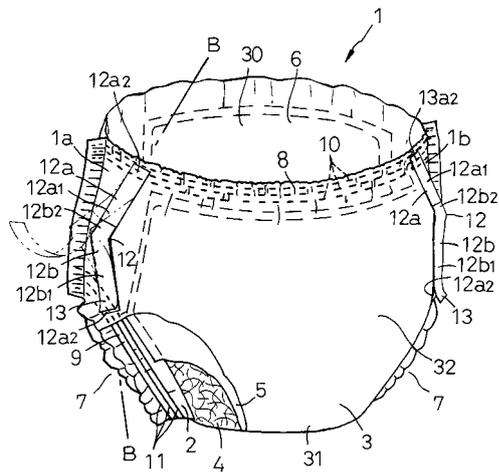
【 図 3 】



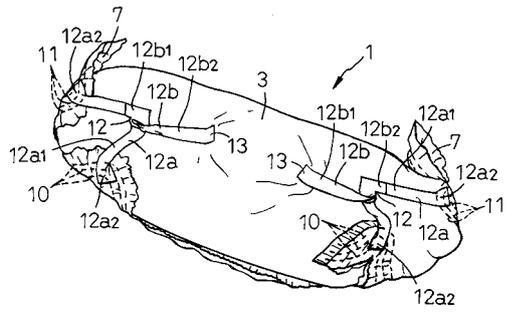
【 図 5 】



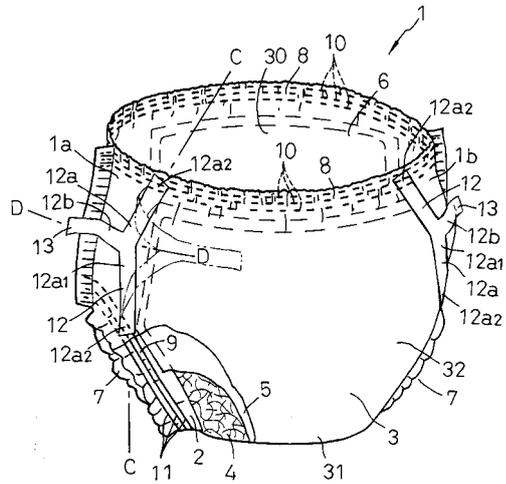
【 図 4 】



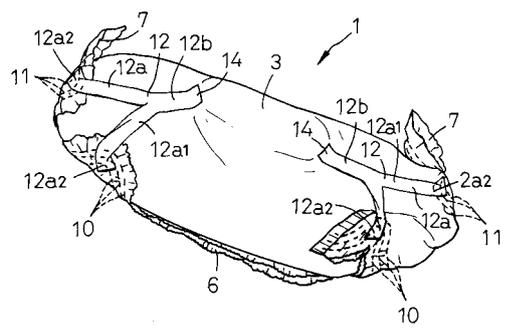
【 図 6 】



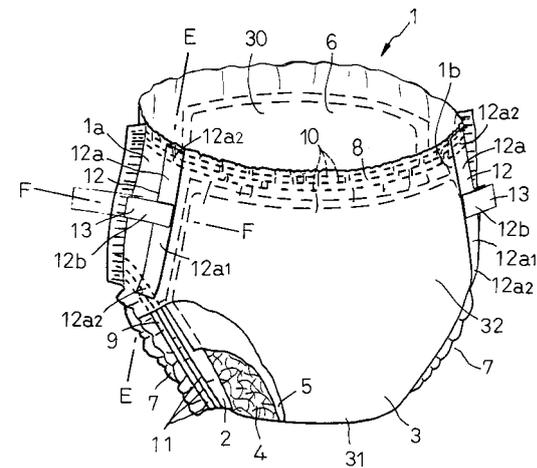
【 図 7 】



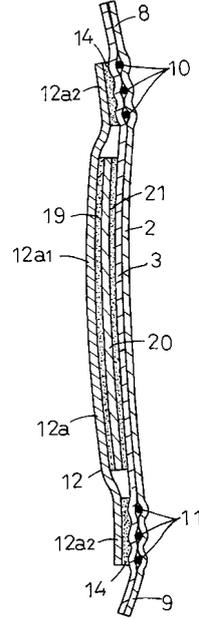
【 図 10 】



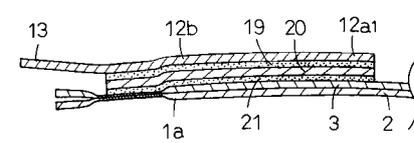
【 図 11 】



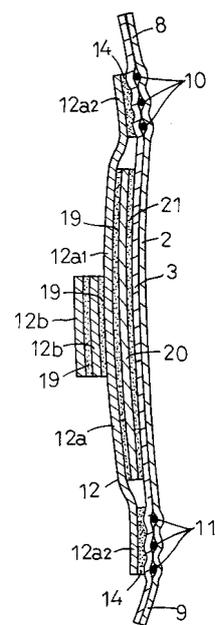
【 図 8 】



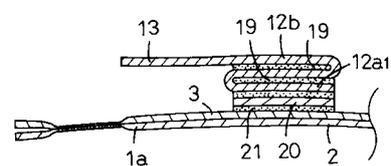
【 図 9 】



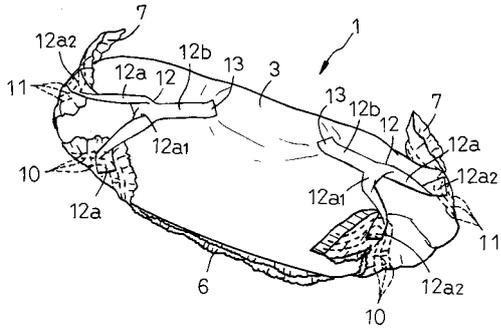
【 図 12 】



【 図 13 】



【 図 1 4 】



フロントページの続き

審査官 竹下 和志

(56)参考文献 実開平05 - 039531 (JP, U)  
米国特許第04911702 (US, A)

(58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)  
A61F 13/15 - 13/84